福祉

■交通事故遺児へ見舞金を支給

日野市社会福祉協議会では、歳末たすけあい運動で寄せられた募金を、各種福祉事業や、福祉活動を行う団体・施設への助成金として活用しています。この一部を交通事故遺児への見舞金としてお配りします。該当される方はお申し込みください。

［対象］市内在住で、平成14年12月～平成15年11月中に交通事故により片親、または両親を失った小・中学生［見舞金］1人につき2万円［必要書類］交通事故証明書（自動車安全運転センターで発行・手数料600円）、見舞金振込先通帳のコピー（郵便局不可、遺児の年齢が分かる書類のコピー※詳細は問い合わせを［申込み］1月31日㈯（必着）までに必要書類を、〒191－0011日野本町7の5の23日野市社会福祉協議会（☎582・2319）へ

■つばさ学園ひばり学級（知的障害者通所授産施設）の利用者募集

知的障害をお持ちの方で、就労が困難な方を対象に、自立に必要な生活支援・作業支援・就労支援等を行います。募集にあたり、説明会を実施しますので、施設を見学されていない方はご参加を。なお、説明会に参加希望される方は、障害福祉課へお申し込みください。

▼説明会

［日時］1月29日㈭午後1時30分から［会場］つばさ学園（旭が丘2の42）

▼利用者募集

［対象］愛の手帳をお持ちの方で、市内在住の18歳以上の方［内容］①自主生産：西洋陶芸品・和陶芸品・木工品・石けん等の生産及び販売②受託作業：公園清掃・下請作業。［定員］若干人［申込み］障害福祉課へ通所申込書を提出［問合せ先］つばさ学園ひばり学級（☎582・3434㈫582・3401）／市障害福祉課

■日野市福祉オンブズパーソンの苦情・相談日

［日時］2月5日㈭・13日㈮・19日㈭・27日㈮午前9時～正午※相談希望の方は事前に連絡を［会場］市役所2階福祉オンブズパーソン室［問合せ先］生活福祉課福祉オンブズパーソン担当

■訪問介護員フォローアップ研修会～実技（全3回）

●訪問介護員フォローアップ研修会（実技講習）

昼の部（13：30～15：30）	内容	夜の部（19：00～21：00）
2月24日(火)	介護実技・演習①	2月18日(水)
2月25日(水)	介護実技・演習②	2月19日(木)
2月26日(木)	介護実技・演習③	2月20日(金)

［日程・内容］右表のとおり［会場］福祉支援センター［対象］市内在住・在勤で訪問介護員の資格（2級課程修了）を有し、現に訪問介護員として働いている方［定員］昼・夜各20人※申込多数の場合は抽選［費用］3千円［申込み］1月23日㈮（必着）までに往復ハガキで。往信用裏面に希望する部（昼か夜、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、年齢、性別、電話番号、職業（勤務先・所在地、訪問介護員実務経験年数、受講動機を、返信用表面に住所、氏名を記入し、〒191－0011日野本町7の5の23日野市社会福祉協議会（☎582・2319）へ※記入漏れのあるものは無効

■在宅高齢者ケア事業説明会

日野市社会福祉協議会では、高齢者が安心して生活ができるように、地域の方の協力で家事・援助を中心とする有料のケア事業を行っています。このような活動に関心のある方、ケアを利用したい方は気軽にお出かけください。ケア活動に参加してくださる方も募集中です。

［日時］1月21日㈫午前10時～正午［会場］都営日野大坂上三丁目アパート集会所［問合せ先］日野市社会福祉協議会在宅高齢者ケア事業（☎591・1567）

■介護保険の新規事業者を紹介

［内容・事業者名］居宅介護支援：ベレール指定居宅介護支援事業所（新町1の8の4☎587・9583）［問合せ先］高齢福祉課在宅サービス係

■高齢者食事宅配事業者募集

食の確保が困難な在宅高齢者に、毎日昼食を配食する事業です。平成16年4月から、特定区域内の調理・配食等を請け負ってもらう事業者を募集します。事業についての説明会を開催しますので、ご参加ください。

［日時］1月23日㈮午前9時30分から［会場］中央福祉センター［申込み］1月20日㈫までに日野市社会福祉協議会高齢者食事宅配事業担当（☎582・2319）へ

住宅

■市民住宅の空き家入居者（登録者）の募集

［募集住宅及び戸数］第1かしの木ハイツ（高幡）3戸、第2かしの木ハイツ（南平）5戸、第3かしの木ハイツ（神明）3戸［家賃］8万2千900円～11万5千円※住宅・世帯の収入により異なります［申込資格］①市内に居住または勤務している成年者（20歳未満の既婚者を含む）②同得が定められた基準内③現に同居または同居しようとする親族がいる④住宅に困っている※詳しくは「募集のしおり」を参照［しおりの配布］1月19日㈪～26日㈪午前8時30分～午後5時15分（日曜日を除く）に市役所1階市民相談窓口、4階管財課、七生支所、豊田駅連絡所で［申込み］1月28日㈬（必着）までに〒191－8686市役所管財課財産係へ郵送または持参

募集

■4月以降に市内の小中学校で介助・指導等の協力をしてくださる方

［介助員］心身障害学級での児童・生徒の介助と学級運営の手助け…1日6・5時間以内［巡回指導員］通常の学級に在籍する配慮を要する児童の介助…1日4・5時間以内［外国人児童・生徒講師］通常の学級に外国人児童生徒が就学した場合に、学校と家庭との連絡や日本での生活習慣を理解させるための通訳（日本語の読み書きができ、中国語・韓国語・スペイン語・タガログ語等の読み書きもできる方。国籍は問いません）…週2日（1日2時間）［市政協力員（教員補助者）］小中学校で教員の指導補助（教員免許状の有無は問いません。小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語）…週1～3日程度（1日5時間）［応募方法］2月6日㈮までに履歴書（写真添付）を市役所5階指導室へ持参

■特別養護老人ホーム浅川苑ボランティア

［内容］月曜日の午前9時30分～11時30分…シーツ交換と簡単な掃除、金曜日の午前中…ドライヤーでの整髪※詳細は問い合わせを［問合せ先］同ホーム浅川苑（☎593・1165）

■学童クラブ嘱託指導員

［資格］次のすべてを満たす方①昭和33年4月2日以降生まれ②小中学校・幼稚園教諭免許または保育士資格所持者③児童館・学童クラブ・保育園等で勤務経験がある［試験］レポート提出と面接［応募方法］1月19日㈪～27日㈫に所定の試験申込書（市役所2階児童福祉課で配布）を児童福祉課へ提出※土曜・日曜日を除く。合格者は名簿に登載され、欠員が生じたときに採用

■学童クラブ臨時職員登録者

欠員補充用の臨時職員及び今後予想される欠員のための登録者を募集します。［資格］概ね45歳までで教員免許または保育士資格所持者［応募方法］履歴書と教員免許等の写しを市役所2階児童福祉課児童係へ持参

■日野市消費生活相談員

［応募資格］国民生活センター消費生活専門相談員の有資格者で、消費生活に関して知識と経験を有する概ね50歳未満の方［募集人数］1人［勤務条件］週1日程度［応募方法］1月26日㈪～2月3日㈫に履歴書（写真添付）と作文「多様化する消費者問題と消費生活相談員の役割について」（原稿用紙800字以内、資格証の写しを、生活・保健センター内生活課☎581・4112）へ連絡のうえ持参※郵送、代理の申し込みは不可。土曜・日曜日は除く

■市立病院正規職員

［職種］助産師・看護師［応募資格］昭和45年4月2日以降生まれで資格取得者または見込みの方※採用試験等、詳細は広報1月1日号をご覧になるか、市立病院総務課（☎381・2677）へ問い合わせを

まちづくり

■街路灯電気料金補助申請の受け付け～2月13日まで

街路灯の電気料金補助申請を2月13日㈮まで受け付けています。該当する自治会などは申請してください。

［問合せ先］管理課

■都市計画案の縦覧

都市計画法第17条第1項の規定により、都市計画の案を縦覧に供します。

［区域］日野市全域［内容］①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）②都市再開発の方針③住宅市街地の開発整備の方針④防災街区整備方針［縦覧及び意見書の提出期間］1月21日㈬～2月4日㈬午前8時30分～午後5時15分※土曜・日曜日を除く［意見書の提出先］〒163－8001新宿区西新宿2の8の1東京都都市計画局総務部都市計画課［縦覧場所・問合せ先］市役所3階都市計画課（①③のみ）、東京都都市計画局総務部都市計画課（☎03・5388・3225）

報告

■教育委員会第9回定例会

▼第9回定例会（12月22日開催）

［可決された議案］在外教育施設派遣教員の研修等の期間延長の発令（内申）［協議事項］日野市教育委員会事務局処務規則の全部改正［請願審査］平山台小存続及び平山小早期改修の請願書：継続、平山台小及び平山小統合計画に関する審議継続請願書（継続）…継続［報告事項］平成16年度「選べる学校制度」希望調査中間集計ほか4件

［問合せ先］教育庶務課

■市長の動き（12月後半）

［17日］新選組フェスタin日野実行委員会総会［18日］市議会本会議［28日］ラッピングモノレール記念イベント［30日］消防団歳末警戒激励

社団法人 日野市勤労者福祉サービスセンター に加入しませんか

1人月額500円で中小企業の福利厚生をお手伝い！

市内300人以下の中小企業の事業主と、そこで働く従業員に福利厚生事業を行う「社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター」が昨年4月1日に「社団法人」としての新たなスタートを切りました。サービスセンターには既に690事業所、2千900人が入会し、センターが提供する各種の福利厚生事業を受けています。各種の事業案内は会報「かわせみ」で紹介しています。安い掛け金でも、国・都・日野市が支える安心の制度です。ぜひ、加入をご検討ください。

▽入会できる方＝市内の中小企業（従業員300人以下）・個人企業の事業主と、そこで働く勤労者※市外中小企業勤労者でも、市民であれば加入できます

▽入会方法＝入会届に必要事項を記入し、入会金と会費を添えて同センターへ

▽会費等＝1人あたり入会金500円・月会費500円※年7回会報を発行

▽問合せ先＝社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター（☎581・6711）

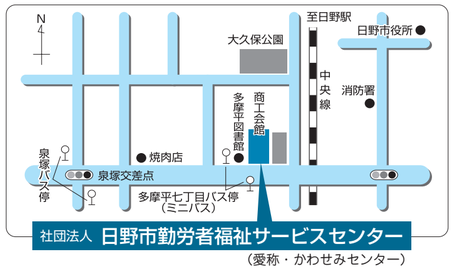

（愛称・かわせみセンター）

〒191－0062 日野市多摩平7－23－23　日野市商工会館2階
TEL 042－581－6711　FAX 042－581－6712
〈窓口・電話受付〉
平日午前8時30分～午後5時15分　土曜・日曜日、祝日はお休みです

共済給付

利用会員本人の結婚、成人、銀婚、還暦、死亡、傷病休業、傷害・重度障害、住宅災害、親の死亡、子の出生・小中学校入学などに5千円～90万円を給付

宿泊補助

関東周辺の約100カ所の旅館・ホテル・ペンション・休暇村と利用契約。年2泊まで利用会員3千円、同居家族2千円を補助

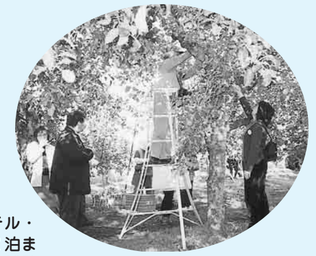

バスツアー

主催事業は利用会員3千円、同居家族2千円を補助

パソコンセミナーなども実施

こんな事業があります ぜひご利用ください

健康管理

人間ドック・脳ドック（市立病院・花輪病院ぽか）に8千円を補助。郵便検診補助、健康セミナー等実施

チケットあっせん

遊園地、ディズニーランド、立川シネマシティ、クア・ガーデン、スパ昭島や演劇・コンサートチケットを格安あっせん

共済制度

全労済・労働金庫と提携した生活つなぎ資金融資などの共済制度

ひとり親家庭と障害児の養育者に手当を支給します

母子・父子家庭、障害をお持ちのお子さんを養育している方に各種手当が支給されます（左表参照）。まだ申請されていない方は早めに申請してください。

いずれの手当も所得等の制限があります。詳しくはお問い合わせください。

▽問合せ先＝児童福祉課児童係

	対象	支給額
育成手当	昭和60年4月2日以降生まれの児童を養育し、次のいずれかに該当する父・母または養育者 ①父母が離婚②父または母が死亡③父または母が重度の障害者④父または母が1年以上生死不明⑤父・認知の父または母から遺棄されている（仕送り、連絡などが1年以上ない）⑥父または母が1年以上拘禁されている⑦婚姻によらないで出生（認知されていても認知の父に扶養されていなければ受給可）	申請の翌月分から児童1人につき月13,500円
児童扶養手当	昭和60年4月2日以降生まれ（一定の障害がある児童は20歳未満）の児童を養育し、次のいずれかに該当する母または養育者 ①父母が離婚②父が死亡③父が重度の障害者④父が1年以上生死不明⑤父・認知の父から遺棄されている（仕送り、連絡などが1年以上ない）⑥父が1年以上拘禁されている⑦婚姻によらないで出生（認知されていても認知の父に扶養されていなければ受給可）	申請の翌月分から児童1人の場合、月9,910円～42,000円 （2人目以降加算あり。所得に応じて変わります） ※受給権は資格発生時から5年で時効になる場合があります
障害手当	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 ①愛の手帳1～3度程度②身体障害者手帳1～2級程度③脳性まひ、進行性筋萎縮症	申請の翌月分から児童1人につき月15,500円 ※障害児が一定の福祉施設に入所している場合は受給できません
特別児童扶養手当	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 ①愛の手帳1～3度程度②身体障害者手帳1～3級または4級（下肢の一部）程度③早期幼年自閉症、統合失調症、そううつ病、てんかん、頭部外傷後遺症、腎・肝臓疾患、心臓機能障害、血液疾患、呼吸器機能障害等で一定程度の障害を持っている	申請の翌月分から重度の場合…1人につき月51,100円 中度の場合…1人につき月34,030円 ※障害児が障害による公的年金を受けている場合や、一定の福祉施設に入所している場合は受給できません